様式第１号（第４条関係）

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

〒

申請者　住所

氏名

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）交付申請書

　 山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）の交付を受けたいので、山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）交付要綱第４条の規定により、次のとおり申請します。

１　交付申請額　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円　（ Ｆ　＋　I ）

２　交付申請額の内訳

①　労働環境の改善に資する設備投資等に係る交付申請額

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費見込額合計Ａ | 事業費見込額合計（Ａ）に補助率（４／５）を乗じた額Ｂ＝Ａ×４／５ | 補助上限額※別表1第４欄Ｃ | 補助上限上乗せ額※別表１第５欄Ｄ | 補助上限額合計Ｅ＝Ｃ＋Ｄ | 交付申請額ＢとＥを比較して低い方の額（千円未満切捨て）Ｆ |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

②　社会保険労務士への報酬等の支払いに係る補助金交付申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社会保険労務士への報酬の実支出額Ｇ | 県補助金上限額（別表２第２欄）Ｈ | 補助金交付申請額ＧとＨを比較して低い方の額（千円未満切捨て）Ｉ |
| 円 | 100,000円 | 円 |

３　添付書類確認表

（提出書類を確認のうえ確認欄に○を入れてください。７～１２は該当する場合のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 確認欄 |
| １ | 事業計画書（様式第１号の２） |  |
| ２ | 収支予算書（様式第１号の３） |  |
| ３ | 誓約書（様式第１号の４） |  |
| ４ | 補助対象事業に係る見積書の写し |  |
| ５ | 県税に未納がない旨の証明書 |  |
| ６ | 賃金引上げ対象労働者の賃金台帳の写し※賃金引上げが完了していない場合は直近の３カ月分、賃金引上げが完了している場合は引き上げ前３カ月及び引上げ後 |  |
| ７ | 事業場内最低賃金を規定した就業規則（労働基準監督署の受付印のあるもの）等の写し※就業規則の変更が完了している場合 |  |
| ８ | 履歴事項全部証明書（発行から６カ月以内のもの）※法人の場合 |  |
| 　９ | 直近の確定申告書（第一表、第二表）及び青色申告決算書又は収支内訳書の写し（収受印があるもの、または電子申告の受信通知の写し）開業したばかりで確定申告の実績がない場合は開業届の写し　※個人事業主の場合 |  |
| １０ | 補助金交付申請手続きに係る社会保険労務士への報酬金額が確認できる契約書等の写し |  |
| １１ | キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し（キャリアアップ助成金　様式第５号）またはキャリアアップ計画書の写し（キャリアアップ助成金　様式第１号） |  |
| １２ | キャリアアップ・ユニバーシティの講座修了証の写し今後受講見込みの場合は申込状況が分かる書類 |  |

※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

様式第１号の２（第４条、第１２条関係）

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）事業計画（完了報告）書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　申請企業の規模等 | ①資本金又は出資の総額 | 円 | ②企業全体で常時使用する労働者の数（※1） | 　　　　　 人  |
| ③本店所在地 |  |
| ２ 賃金アップ環境改善を行　う事業場 | ①事業場の名称 |  |
| ②所在地 | 〒 |
| ③電話番号 |  | ④常時使用する労働者の数 | 人 |
| ⑤事業内容 |  |
|  | 産業分類 | 大分類 |  | 中分類 |  |
| ３　補助事業の概要 |
| (1) 賃金引上計画 |
| ア 事業場内最低賃金引き上げ計画（実績）（※2）※④引上げ労働者の内訳が多い場合は、適宜行を追加するか、別紙（様式任意）に記載すること。 | ①引上げ前の事業場内最低賃金②賃金計算期間・支払日③引上げ年月日　　令和　 　年　 　月　 　日④引上げ労働者数　　　　　　　　人【内訳】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | (A)引上げ前賃金 | (B)引上げ後賃金 | 引上げ額（B—A） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |
| イ　事業場内最低賃金規定を定めた就業規則等※実施計画時には案を記載すること。※就業規則の変更が完了している場合は就業規則の写しを提出すること。 | 第○条　□□□・・・。 |
| (2) 事業実施計画（結果） |
| 必要性、内容及び実施方法 | 実施時期 | 費用見込（実績）額 |
| 【実施計画時】 ①現状の問題点②設備投資など環境改善計画の内容③計画の実施による環境改善の効果【実施結果時】①設備投資など環境改善計画の内容②計画の実施による環境改善の効果 |  |  |
| 事業費見込（実績）額合計 | 円 |
| (3)　事業完了（予定）期日(※3)　　　　 | 令和　年　　月　　日 |
| ４　申請日の前日又は賃金引上げ日の早い方の日から起算して３箇月前の日から申請日までの解雇等の状況（※4） |
|  |
| ５　補助事業に係る他の補助金の受給、申請の有無 | 有 ・ 無 |
|  | 有の場合、補助金の名称及び所管部署 | 補助金名：所管部署： |
| ６　消費税の取扱い | ・一般課税事業者　　・簡易課税事業者　　・免税事業者 |
| ７　キャリアアップ助成金支給決定の有無（令和6年4月1日以降） | 有 ・ 無 |
| ８　キャリアアップ・ユニバーシティの講座受講の有無（※5）(令和６年４月１日以降　※受講予定を含む) | 有 ・ 無 |

※1 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（日雇い、2カ月以内の雇用、4カ月以内の季節的業務の雇用）及び試用期間中の従業員は含みません。

※2 賃金引上げ（就業規則等の改正及び適用）は、令和６年１０月１日以降であれば実施時期を問わない。ただし、引き上げた賃金は、原則として事業実績報告書の提出日までに支払う必要がある。

※3 事業完了予定期日とは、①導入機器等の納品日、②助成対象経費の支払完了日、③賃金引上げ日のいずれか遅い日

※4 解雇等とは、解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責めに帰すべき事由に基づいて解雇した場合は、その旨記載してください）のほかに、①その者の非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職した場合②当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引き下げを行った場合③所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更による、月当たりの賃金額の引き下げを行った場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡担当者 | 部署名 |  | 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  | メールアドレス |  |

 ※5 スリーアップ推進宣言企業以外も受講可能なキャリアアップ・ユニバーシティのオープン講座は除く。

様式第１号の３ （第４条、第１２条関係）

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）収支予算（決算）書

1. 収入の部

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分  | 予算額  | 決算額※１ | 資金の調達先  |
| 県補助金※２  |   |   |  |
| 自己資金  |   |   |  |
| 借入金  |   |   |  |
| その他  |   |   |  |
| 合計 |   |   |  |

 ２ 支出の部

 （単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分  | 予算額 | 決算額※１ | 備考※３  |
|   |  |   |  |
|   |  |   |  |
|  |  |   |  |
|   |  |   |  |
|   |  |   |  |
|  合計 |  |   |  |

※１ 予算時（交付申請）は、決算額欄は空欄としてください。

※２ 様式第１号の交付申請額を記載してください。

※３ 備考欄には区分ごとに積算根拠を記載してください。なお、欄が足りない場合は、別葉として添付しても構いません。

様式第１号の４（第４条関係）

誓　　約　　書

私は、山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金（環境改善コース）の交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）　暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４）　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５）　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６）　下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　年　　月　　日

誓 約 者　住　　所

　　　 　 （フリガナ）

氏　　名

　　　　　　印

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（自署の場合は押印省略可）

　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日 （大正・昭和・平成）　　年　　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　性　　別 男・女